



平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ネクスグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 秋山 司
(JASDAQ・コード 6634)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 代表取締役副社長 石原 直樹
電 話 03-6759-8970

当社連結子会社株式会社チチカカが提起した貸金返還請求訴訟の判決（勝訴） の確定に関するお知らせ

平成 29 年 2 月 17 日付けにて開示いたしました「訴訟の提起に関するお知らせ」につきまして、平成 29 年 10 月 26 日、名古屋地方裁判所において判決の言い渡しがありました。当社は、控訴期限である平成 29 年 11 月 13 日までに控訴手続きがなされていないことを確認した結果、本日当該判決が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）

- (1) 名 称 株式会社チチカカ（以下「チチカカ」という。）
- (2) 所在地 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目 2 番地 3
- (3) 代表者 代表取締役 田中 義章

2. 訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 名 称 TITICACA HONG KONG LIMITED（以下「チチカカ香港」という。）
- (2) 所在地 Room 6, 14/F, Prosper Commercial Building., 9 Yin Chong Street, Mongkok, Kowloon, H. K.

- (3) 代表者 Director 白川 篤典

3. 判決のあった裁判所及び年月日

- (1) 裁 判 所 名古屋地方裁判所
- (2) 判決年月日 平成 29 年 10 月 26 日

4. 判決の要旨

原告の請求を認める。

5. 訴訟提起から判決に至るまでの経緯及び理由

チチカカは、平成 24 年 8 月 20 日付でチチカカ香港に対し、事業運転資金として金 3 百万香港ドル（約 43 百万円）を貸付しておりましたが、当該貸付債権の期限の利益が喪失した状態になりました。

チチカカの当社グループ入り後、チチカカが持つチチカカ香港に対する債権の回収について、チチカカならびに親会社である株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションとの間で協議してまいりましたが、合意に至ることが出来ず、貸付金全額金 3 百万香港ドル（約 43 百万円）及び未収入金約 126 千香港ドル（約 183 万円）（利子相当分）の返還を求めるため、訴訟提起しました。

平成 29 年 3 月 22 日に、チチカカのチチカカ香港に対する売掛債権約 6,118 千香港ドル（約 89 百万円）を、立替金債権約 1,202 千香港ドル（約 17 百万円）を訴訟上、追加で支払請求いたしました。

訴訟は名古屋地方裁判所で審理され、平成 29 年 10 月 26 日に当社の全ての請求が認められ、勝訴判決が言い渡されました。

6. 今後の見通し

当該貸付金に対しては、全額貸倒引当金を設定済みであります。現時点では、回収の可能額が不確定なため、当社業績への影響額は未定です。当社業績に影響を及ぼす事象が生じた場合は、判明し次第、速やかに開示します。

以上